

特定健診で延ばせ健康寿命!

特定健診は、生活習慣病の早期発見と重症化予防のための健診です。生活習慣病は自覚症状がないことが多く、健診がとても重要です。4月下旬に青色の封筒で受診券と案内が届きますので、忘れずに受診しましょう。



対象

・4月1日時点で、国民健康保険(以下、国保)に加入している40～74歳の人

・特定健診当日に国保の資格がある人
※平成30年度に国保の人間ドックや脳ドックを受診した人、または受診予定の人は特定健診を受けられません。

※4月2日以降に国保に加入して、受診を希望する人は、国保年金課までご連絡ください。

■特定健診の流れ

1 受診方法を決めて予約する

4月下旬に青色の封筒と受診券が届きます。

①「病院などでの受診」を希望する場合
とき／5月1日～12月10日

ところ／富士・富士宮市内の指定医療機関

申し込み／直接、受診する医療機関へ
②「まちづくりセンターなどでの受診」を希望する場合
とき／5～11月

ところ／各地区まちづくりセンター、
フィランセ西館など

申し込み／4月下旬に届く案内に記載されている申込専用電話か市ウェブ
サイトから予約してください(先着順)

【市ウェブサイト】くらしと市政↓健康・福祉・子育て↓国民健康保険↓保健事業

↓特定健診・特定保健指導

※同時に受診できるがん検診もあります。詳しくは、5月上旬までに届く案内(黄色の封筒)をごらんください。

「日曜健診」を希望する場合

仕事や子育てなどで平日や土曜日の受診が難しい人を優先に、日曜健診を実施します。

とき／7月1日(日) 10～15時

ところ／フィランセ西館

申し込み／5月19日(土)(必着)までに、はがきで申し込み(詳しくは4月下旬に届く案内を参照)

2 受診する

検査項目

問診、身体計測(身長・体重・BMI)、腹囲測定、血圧測定、尿検査(たんぱく、糖)、心電図検査、血液検査、医師による診察

※医師が必要と判断した人には、眼底検査を行います。

自己負担金

500円(本来は約1万円かかる内容です)
※平成29年度市民税非課税世帯の人は無料(申し込み時に申し出てください)。

問い合わせ／国保年金課

特定健診

☎(55)2917

後期高齢者医療制度による健康診査

☎(55)2754

▼がん検診は、健康政策課

☎(64)8992

持ち物

富士市国民健康保険証、特定健診受診券

※受診の際、必ず両方を持参してください。

3 健診結果を確認し、特定保健指導を受ける

健診結果データをもとに、生活習慣病のリスクを判定します。メタボリックシンドロームのリスクがある場合、保健師・管理栄養士が改善するためのお手伝いをする特定保健指導が無料で受けられます。

◆75歳以上の人へ

4月下旬にピンク色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

なお、平成30年度に75歳になる人は、誕生月に応じて順次、案内を発送します。

◆国保以外の健康保険加入中の人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務づけられています。受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。



年金の給付に関する相談・手続の際はご予約を!

富士年金事務所では、年金の給付に関する相談・手続を予約制で行っています。予約をしないと、窓口が混雑しているときでも優先的にご案内できるほか、相談内容に応じて職員が事前に準備をした上で対応できますので、相談がスムーズに進みます。

■予約可能時間

8時45分～16時(平日)

9時30分～15時(毎月第2土曜日のみ)

■申し込み先

ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

※受付時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)。

! 注意

・予約は1か月前から相談日の前日まで可能です。

・予約の際は、相談する人のマイナンバーまたは年金番号がわかるもの

(マイナンバーカード、年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書)をあらかじめご用意ください。

・代理人による相談には、委任状と本人の印鑑、代理人の身分証明書が必要です。委任状は、日本年金機構のウェブサイトからダウンロードできます。

・予約状況により、希望日時を調整することがあります。

問い合わせ

富士年金事務所

☎(61)19000 ㊚(64)54111

日本年金機構

㊚ <http://www.nenkin.go.jp>

